

戦略的プロジェクト

戦略的プロジェクトは、基本計画で定める事業の中で、今後5年間で特に重点的に取り組む事業及び次期総合計画で具体的な事業を進めていくものを4つの基本目標ごとに整理したものです。

戦略的プロジェクトに位置づけた事業は各課の優先的な事業として取組を進めるとともに、担当課だけでなく関連する部署と調整しながら進めるもので、後期基本計画の5年間で実施する事業を中心に、次期総合計画での取組の検討も含めたプロジェクトを位置づけます。

戦略的プロジェクト① 魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
稼げる農林業の創出	農地・森林の整備	交付金等を活用した生産性の高い農地の確保、高収益作物の商品化等安定した収入を得られる農業環境の整備	経営所得安定対策等推進事業	経営所得安定対策制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組を図る。	1-2
			中山間地域等直接支払交付金事業	他事業との連携を図りながら、中山間地域の健全な農地の確保を推進する。	1-2
			農地利用効率化支援事業	営農の経営安定を進める。	1-2
			農業経営基盤の強化に関する事業	認定農業者の経営改善が着実に進むようするため、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林振興事務所や農業団体等と連携し、経営改善状況の把握や助言を行う。	1-2
			農業用制度資金に係る利子補給事業	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	1-2
			歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	地域での取組を継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。	1-2
			環境に配慮した持続可能な森林環境の整備	森林資源適正管理推進事業（SDGs 関連）	森林経営計画の下で実施される森林整備に対して補助を行い、持続可能な森林経営を推進する。
		森林環境税関連事業（SDGs 関連）	県の森林環境税を活用し、施策が放置された人工林の針広混交林への誘導を図りながら、環境に配慮した持続可能な森林環境の整備を行う。	1-2	
	農林業の効率化の推進	就農を通じた移住と新規就農者の支援	集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農組織の発展と継続を図るための支援を行う。	1-2
			新規就農者育成総合対策	就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。	1-2
桜井市新規就農者育成支援事業			就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。	1-2	
一般建築物における県産材等の普及・利用促進		一般建築物における地域木材活用補助事業	一般建築物における地域材の利用促進を図るために、一定量以上の地域材等を使用した建築物を対象に補助を行う。	1-2	
ロボットや AI、IoT などの最新技術の活用促進等によるスマート農業化、農林業の高収益化の推進	農地利用効率化支援事業	スマート農業機器や最新技術を活用した効率的な農業の導入を支援する。	1-2		
特色ある工業・地場産業の創出	工業・地場産業の活性化	生産の効率化・省力化を推進する DX などの先端技術の活用促進	小規模事業者等 DX 推進・IT 化支援事業	ものづくりや販売の現場における DX 推進や IT 化を支援するために、一定の条件を満たした事業者に補助を行う。	1-2
		木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現	県産材生産促進事業	県産材の普及・利用促進を図る。	1-2
		三輪素麺などの地場産業の PR 及び販路拡大	地場産業振興支援事業	地場産業の振興と安定に寄与する事業を支援する。	1-3
			地場産業による地域活性化事業	三輪素麺（など、地場産業）に係るホームページやイベントを実施することにより、地場産品としての PR 及び販路開拓を図る。	1-3
		セミナー個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出	事業承継支援事業	地域の事業者の事業承継問題解決や従業員の雇用維持の実現を図るため、関係機関と連携し、支援を行う。	1-3

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
	企業誘致の推進を図るための施策の推進	地域経済の活性化及び雇用の場を創出する産業用地の整備	産業用地創出事業	地域経済の活性化及び雇用の場の創出を図るため、産業用地の創出を図る。	1-3
			都市計画マスタープランの見直し・改正	社会情勢や市全体のまちづくりの動向に合わせて改正内容を検討する。	5-1
			用途及び土地利用の定期見直し	都市計画マスタープランを改定し、マスタープランに沿った形で土地利用規制の見直しを行う。	5-1
		中和幹線での研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開	先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置などの支援を行う。	1-3
		企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充による立地促進、雇用奨励	工場誘致事業	ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進する。	1-3
集積を活かした商業・観光の充実	商業の活性化	空き店舗等の活用、中和幹線沿道（大福地区）等での企業誘致による商業・賑わいの創出	商店街活性化事業	市内商業の振興を図るため、商店街等が実施する商店街活性化事業に対し、補助金を交付する。	1-4
			中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	企業誘致ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進する。	1-4
			ホテル及び旅館の誘致事業	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、宿泊施設の誘致を図る。	1-4
		業務効率化、販売拡大を推進するDXなどの先端技術の活用促進	「桜井市場〜ん」補助事業	商工会などが主催して行う、地場産品振興イベント開催に係る経費を補助し、地場産品のPR及び販路開拓を図る。	1-4
			小規模事業者等DX推進・IT化支援事業	ものづくりや販売の現場におけるDX推進やIT化を支援するために、一定の条件を満たした事業者に補助を行う。	1-4
		セミナー、個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出	事業承継支援事業	地域の事業者の事業承継問題解決や従業員の雇用維持の実現を図るため、関係機関と連携し、支援を行う。	1-4
	観光産業の育成・支援	地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化	地域観光力強化事業	VR等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。	1-1
		まち全体を使った「ガストロノミーリズム」「アグリリズム」「サイクルリズム」など滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出	大和さくらいブランド認定事業	地域資源の認定、販売支援、情報発信を行う。	1-1
6次産業化による地域の価値向上	産業コーディネートによる新たな産業の創出	6次産業化による農産物の高付加価値化や木材の新たな活用など魅力ある土産物の創出・発掘・発信	歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	地域での取組を継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。	1-2 1-3
		NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）と連携した観光農園や農家民宿などによるツーリズムの推進	ガストロノミーリズム創出事業	市内農業者の営農意欲向上、市内農産物のPR、農業体験を通じた食育の推進を目指し、農と食をテーマとしたガストロノミーリズム商品開発を行う。	1-1 1-2
就業支援の充実	就業支援の充実及びしごとの創出	ハローワークとの連携による就業支援	雇用対策のための情報発信	ハローワーク等関係機関の行う就業情報の発信及び就職面接会等の開催を行う。	1-5
			起業支援のためのシステム構築支援	起業ノウハウを学ぶための国・県関係機関の実施する講習会情報の発信を行う。	1-5
		企業誘致により立地した企業への市民の優先雇用の働きかけによる就業支援	企業誘致による雇用の促進	企業誘致により立地した企業に対し、地元住民の優先雇用の働きかけを行う。	1-5
	既存ストックを活用した定住・転入促進体制の構築	空き家バンク等を活用した転入者への移住支援	空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。	5-4
			空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を設置する。	5-4
			空家等予防・適正管理・利活用推進事業	空き家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。	5-4
			奈良県移住・就業・起業支援事業（桜井市移住支援金交付事業）	市内への移住・定住の促進等のために、移住支援金を交付する。	経営4
	情報発信の強化	働く場、産業の魅力の情報発信強化	県内外でのパンフレット配布による移住促進、魅力的な働く場の情報発信	さくらい暮らし情報発信強化事業	移住先の候補地として桜井市が選ばれるよう、地域産業の魅力・地域の働く場・子育て環境など、「さくらい暮らし」に関する情報発信を強化する。

戦略的プロジェクト② 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
桜井市全体のブランド化	歴史的環境を活かした桜井市のブランド力の強化	長谷寺参道における歩行者の安全性を確保するための一般車両の流入抑制やモビリティ活用の検討、イベント開催等による賑わいの創出	長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に基づく個別事業を実施する。	1-1
			仮) 白河バイパス整備事業 (県事業)	県事業着手に向けて市も連携していく。	5-2
		大神神社への来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりの推進	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に沿った個別の事業を具体的に推し進めていく。	1-4
			大神神社参道周辺地区商業施設等整備事業	観光案内等の機能を備えた商業施設を誘致、整備する。	1-4
		遺跡への愛着と理解を深める纏向遺跡ガイダンス施設の整備	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	史跡纏向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。	3-6
		A Rアプリ、纏向犬を活用した市内文化財の魅力発信	市内文化財魅力発信事業	桜井周遊アプリ「Y A M A T O」にコンテンツを追加し幅広く纏向遺跡や市内文化財の魅力発信につなげていく。	3-6
	市内観光の結節点である桜井駅周辺地区のイベント等による賑わい創出	桜井駅周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に基づく個別事業を実施する。	1-1	
地場産品の地域ブランド化	大和さくらいブランドの認定による販売支援、情報発信の強化	大和さくらいブランド認定事業	地域資源の認定、販売支援、情報発信を行う。	1-1 1-2	
農村資源を活用した賑わいの創出	NAFIC (なら食と農魅力創造国際大学校) 周辺の賑わいづくり	広域観光連携事業	市町村の枠を超えた観光の広域連携を行う。	1-1	
資源周辺の環境づくり	観光地等の環境整備	観光地や観光地までのルート上の観光案内サインの充実	観光案内サイン整備事業	来訪者がスムーズに周遊できるよう案内サインの整備、デザインの工夫、多言語化などを行い、充実を図る。	1-1
		観光客の満足度、利便性の向上のため、観光トイレを充実	観光トイレの充実	観光客の満足度の向上のため、現在観光トイレが無い地域 (山田区・箸中区など) に整備を検討するとともに、老朽化した観光トイレのリニューアルを行う。	1-1
		デジタル化の推進に伴う、観光客の利便性の向上のため、WI-FI 環境の整備	WI-FI 環境の整備	観光客が観光情報、地図情報、翻訳ツール、SNS、観光アプリなどを利用するにあたり、利便性の向上を図る。	1-1
		大神神社、長谷寺など観光地における良好なまちなみの景観づくり	街なみ環境整備事業	重点景観形成区域において景観ガイドラインの推奨ルールに沿って修景された建築物に対し補助金を交付する。	5-5
		県と連携した周遊観光の利便性を高める道路整備の推進	仮) 白河バイパス整備事業 (県事業)	県事業着手に向けて市も連携していく。	5-2
観光プロモーションの充実	広域的な観光連携、観光プロモーション	奈良県・DMO・周辺市町村等と連携した体験メニューの開拓や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進	地域観光力強化事業	VR 等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。	1-1
		「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録の推進	世界文化遺産への登録	特別史跡山田寺跡を構成資産の一つとした「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を、県や関連市村と連携して目指す。	3-6
		既存の資源を活かしたサイクルツーリズム・アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムの推進	ガストロノミーツーリズム創出事業	市内農業者の営農意欲向上、市内農産物の PR、農業体験を通じた食育の推進を目指し、農と食をテーマとしたガストロノミーツーリズム商品開発を行う。	1-2
	観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の充実	民間によるストーリー性のあるコンテンツ・体験型観光の提供に対する支援	インバウンド推進事業	志向分析や情報発信、受け入れ体制の構築等を行う。	1-1
		観光客の来訪促進に向けたツアー造成や効果的なプロモーション活動の強化	地域観光力強化事業	VR 等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。	1-1
		観光客のニーズに合わせた観光案内ができる観光ガイド等の育成・活用	観光ボランティアガイド育成事業	観光ボランティアガイドの資質向上を図り、観光客の受け入れ体制の強化を図る。	1-1
		観光地間の公共交通や自転車利用など二次交通の充実	コミュニティバス・路線バス運行事業、シェアサイクル普及の取り組み	観光客にコミュニティバスや路線バスを利用してもらえるよう増便・延伸するとともに、観光ルート作成、インセンティブなどを検討する。また、シェアサイクルのポートを拡充する。	5-3
		観光アプリの活用	観光アプリの活用	観光アプリを活用して、魅力ある観光スポットを知ってもらい、周遊してもらうための事業を追加。	1-1

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
積極的な情報発信	積極的な国内外への観光情報発信	ターゲットにあわせた SNS やメディアと連携した観光情報発信や VR 等を活用した情報発信	観光情報発信事業	ターゲットにあわせた観光情報の発信を行う。	1-1
		市内の歴史文化遺産の情報発信	歴史文化遺産情報発信事業	文化財の専門家を交えた東京フォーラムなど広域連携によりシンポジウムを開催する。	3-6
		学生、市民等と連携した市民目線での観光情報発信や地域イベントの情報発信	観光情報発信事業（再掲）	ターゲットにあわせた観光情報の発信を行う。	1-1
		地域キャラクターひみこちゃん、纏向犬などを活用した観光情報発信	地域キャラクター活用	イベントなどで、地域キャラクターひみこちゃんを活用し、桜井市の P Rを図る。	1-1
	関係人口の創出	地域を応援する新たなコミュニティの形成	ふるさと住民登録制度による地域コミュニティ形成促進事業	桜井市を応援したいという意欲を持つ地域外住民を「ふるさと住民」として登録する「ふるさと住民登録制度」を構築・運用し、地域との継続的な関係を構築することで、地域の担い手確保や地域経済の活性化等を図る。	経営 4

戦略的プロジェクト③ 子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちづくり

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
子育て環境の充実	保育・教育環境の充実	公立保育所・幼稚園の再編と認定こども園の段階的整備	公立保育所、幼稚園の再編と認定こども園の整備	「市立保育所・幼稚園の再編に向けて 基本計画」に基づき、少子化の進行や施設の老朽化に対応し、持続可能で質の高い教育・保育環境を確保するため、市立保育所・幼稚園の機能を再編し、認定こども園の整備を段階的に進める。	2-6 3-1
			公立保育所、幼稚園の維持管理、運営	保育所では保護者の就労等により保育が難しい場合に、子どもを預かり養護と教育を一体的に行うことを目的とし、幼稚園では子どもの心身の発達を助長することを目的としており、保護者の状況や子どもの発達段階、個々の子育て世帯のニーズに合わせた重要な役割を担う施設の維持管理運営を行う。	2-6 3-1
				学童保育所の維持管理運営	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成を図る。
		こどもの健やかな育ちを支える保育・教育の質の向上	待機児童対策の推進	保育ニーズや待機児童の状況等を確認しながら、保育の受け皿を確保する。	2-5
			公立の保育士、幼稚園教諭の資質向上	研修会等の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、小学校の交流や連携促進を通じて、必要な知識や技術習得を行う。	2-6 3-1
			私立保育所等の運営支援	市内7箇所の私立保育所等に対し運営費の支給や事業にかかる補助を行う。	2-6
		私立保育所等の処遇改善事業	民間の保育所等における保育士等の処遇改善を実施し、保育人材の確保、定着の促進を図る。	3-1	
	安心して子どもを産み育てるための環境とすべての子どもが健やかに成長できる環境の充実	多様なニーズに応じた、すべての子ども、子育て家庭への切れ目のない支援の充実	こども家庭センターでの相談支援	令和6年4月1日より、桜井市こども家庭センターを設置、保健師、社会福祉士等の専門職を配置し、母子機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する支援を行うとともに、こども子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供していくことを目的とする。	2-5
			利用者支援事業	妊娠期から子育て期（主に就学前）のまでの切れ目ない支援を行い、子育ての不安や負担軽減を目的とし、相談・情報提供・地域との連携を行うため、保健福祉センター「陽だまり」に基本型・こども家庭センター型、まほろばセンター内のドレミの広場に基本型を設置する。	2-5
			妊婦等包括相談支援事業	妊娠期の負担の軽減のため、妊婦のための支援給付とともに本事業との効果的に組み合わせることで、総合的な支援を行う。また、本事業は、伴走型相談支援として、主に妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う。	2-5
			乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての情報提供や養育環境を把握し、必要なサービスにつなげることを目的としている。	2-5
			母子の健康づくり事業	乳幼児健診時の保健指導、集団健康教育、マタニティ教室を実施する。	2-1
			産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を行うとともに、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるために実施する。	2-5
			BPプログラム	生後5か月までの第1子の乳児、兄弟のいる第2子の乳児を持つ母親を対象に、子育ての知識の習得と仲間づくりを目的とした、参加者中心型プログラムを行う。	2-5
			子育てサークル支援	子育て中の親子が自主的に集まり、情報交換や交流ができる子育てサークル活動を支援する。	2-5
			地域子育て支援拠点事業	拠点となる親子の遊び場を市内3か所に開設し、子育て親子の交流や相談、子育て講座を行う。	2-5
			つくしんぼ広場	保育所や幼稚園に通っていない0～5歳の子どもとその保護者を対象に、親子の交流や子育ての相談を行い、不安解消や仲間作りの場を提供する。	2-6
			わくわくランド	2歳児～3歳児の子どもと保護者が園児や地域の友達と一緒に遊んだり、体験や交流を深めたりしながら、たくさんの人と関わる機会や遊び場を提供することにより、こどもの生活経験を豊かにするとともに、保護者には交流の場と子育て相談を提供する。	3-1
			一時預かり事業	保護者の育児負担感の軽減や所用等に対応し、一時的に親子の遊び場で、有料で子どもを預かり保育する事業を行う。つどいの広場は市民対象、ドレミの広場では市外も対象としている。	2-5
			ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）・子育ての援助を行う人（援助会員）による相互援助活動を行う。既存の子育て支援の制度やサービスでは対応できない保育ニーズに応えていく事業を行う。	2-5
こどもの発達支援教室相談事業	1歳半から就園までのお子さんとその保護者を対象とした「親子ふれあい教室」、4・5歳児を対象とした「発達支援教室」では、遊び通して指導や助言を行う。相談事業では、こどもの言葉や人との関わり、学習面などの不安や心配事をもつ乳幼児から小学6年生までの保護者を対象に臨床心理士により個別で相談助言を行う。	2-5			

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
			子育て短期支援事業	家庭で一時的にこどもの養育が困難になった場合、ショートステイとして児童福祉施設などでこどもを預かる事業を行う。保護者が平日の夜間または休日に不在となり、家庭でこどもを養育することが困難になった場合、トワイライトステイとして児童福祉施設などでこどもを預かる事業を行う。	2-5
			養育支援訪問事業	育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保するように実施する。	2-5
			子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐ。	2-5
			要保護児童地域対策事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期の適切な対応、再発防止のため、地域の関係する各機関が連携して虐待からこどもを守るために、「桜井市要保護児童対策地域協議会」を設置・運営する。	2-5
			子ども食堂補助金事業	市内において、こどもの居場所づくり及びこどもに無料又は、低額の料金による食事の提供（当該実施場所において学習支援及び相談に関する事業を含む）等の支援継続を図るため、子ども食堂事業を運営する団体等に対して、支援を行います。	2-5
			延長保育事業	保護者の様々な勤務形態に合わせた多様な保育ニーズに応えるために延長保育を行っており、今後も保護者の子育てと仕事の両立を支援する。	2-6
			家庭支援推進保育事業	日常生活において基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で保育士を加配し、児童の処遇を図る。	2-6
			障害児保育事業	障害のあるこどもの健全な成長発達のため、加配保育士を配置し対応する。	2-6
			病児保育事業	こどもが病気になった際、保護者の仕事の都合など家庭で保育できない場合、一時的に専用施設にて預かりを実施する。	2-5 2-6
			預かり保育事業	幼稚園に通園している園児の保護者が就労や病気等の理由により保育が必要な場合に、通常の保育時間以外に園児の預かりを実施する。	2-5
		経済的負担軽減と生活支援の充実	妊婦のための支援給付金事業	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦の産前産後期間における経済的不安の軽減を目的に支援給付する。	2-5
			児童手当、児童扶養手当の支給	高校生世代までのこどもを養育する者に手当を支給し、家庭生活の安定及びこどもの健全な育成を図る。また、ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成及び福祉の増進を図る。	2-5
			ひとり親家庭等への支援	母子、父子、寡婦家庭に対する自立支援や母子、父子、寡婦の福祉の向上を図るため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	2-5
			子ども医療費等助成事業	高校生世代までのこどもに対して保険診療にかかる医療費の自己負担分の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健康保持を図る。	2-5
			第2子保育料無償化	保護者の経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等に2人以上在籍している場合の第2子以降の保育料を無償化する。	2-5
			不妊不育治療費の補助等	一般不妊治療費及び不育症治療費を助成する。	2-1
			多様な集団活動事業の利用	幼児教育、保育の無償化に伴い、無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前のこどもを対象に、地域や保護者のニーズに応じた様々な集団活動事業を利用する場合に利用料の一部を給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	2-5
			施設等利用給付事業	幼児教育、保育の無償化に伴い、一定の条件を満たすこどものいる世帯に対して、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を利用する際に利用料の一部を給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	2-5
			乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付を行う。	2-5
			子育て支援におけるDXの推進とサービスの質の向上	母子保健DXの推進	電子母子手帳の共同化並びに、県、市町村で一体的なシステム整備を目指して、母子保健関連のDX化を県とともに推進していく。
子育て関連手続きのDX推進	子育てに関する行政手続きについてデジタル技術を活用して効率化し、オンライン申請等の推進や情報の一元化を行い、保護者の利便性の向上を図る。	2-5			

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号	
こどもの遊び場の充実	こどもの遊び場の充実	誰もが安全に遊ぶことのできる公園・広場などの管理	都市公園の適正管理	こどもの遊び場や親子の居場所として、安全に公園利用してもらえるよう定期的な公園施設点検を行い、遊具などの公園施設を計画的に更新していく。	5-6	
			子ども広場の適正管理	子ども広場「ひみっこばーく」を安全に利用してもらえるよう、遊具等の定期的な保守点検及び更新を行う。	経営 1	
		快適な公園環境を維持するための美化活動の実施	公園清掃ボランティア啓発事業	快適な公園環境の維持に向けて、自治会等と協力して継続的な美化活動を行う。	5-6	
		環境学習の場として活用可能な鳥見山緑地公園事業の再開	鳥見山緑地公園事業	歴史文化資源を活かした魅力ある空間整備を目指すとともに、自然的環境を用いた環境学習の場として利用できる公園として整備、充実を図る。	5-6	
	こどもの活躍の場の提供	若者が主体的に活動できる環境づくりの支援	子ども・若者チャレンジ活動事業	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、桜井市の将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動に対して、奨励金を交付する。	3-5	
			子育て世代・若者に選ばれるような既存事業の見直しの検討	中央公民館主催教室・講座の開催	市民の暮らしや生活に関する課題をテーマに、学習という視点から教室等各種事業を実施し、暮らしの質を向上させるとともに新たな情報発信を行う。	3-2
	結婚・子育てを支える社会環境の充実	結婚・子育てを地域ぐるみで支える社会的基盤と機運の醸成	少子化・結婚応援事業(愛の花咲くSAKURAIプロジェクト)	「結婚」に関連する様々な相談ごとに寄り添うことができる体制の構築を図り、若者が結婚を希望しやすく、また結婚後も安心して家庭を築ける地域社会の実現につなげる。	2-6	
			陽だまりフードドライブ事業	家庭等で余った食品を募り、子ども食堂や子ども支援に取り組む事業者等に寄付することで、地域ぐるみでこどもの健やかな育ちを支える取組を推進する。	2-6	
			結婚・子育てを応援する機運醸成事業	結婚や子育てに前向きになれる雰囲気づくりと、地域全体でこれらを応援する機運の醸成を図る取組を推進する。	2-6	
			男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催等	講演会セミナー等を開催し、全ての人が仕事と家庭の両立を目指す意識の啓発を行う。	3-9 2-1	
	子育てに関する情報発信・魅力発信	子育て・結婚支援に関する情報発信と定住促進の推進	ホームページや SNS を活用した子育て・結婚支援情報の発信	ホームページや SNS を活用して、子育て支援や結婚支援に関する桜井市の魅力ある取組を積極的に発信することで、若年層や子育て世帯の定住促進と転出抑制を図る。	2-5	
			奈良スーパーアプリを活用した子育て・結婚支援情報の発信	奈良県が運用する奈良スーパーアプリを活用して、市内外の方に向けて、子育て支援や結婚支援に関する桜井市の魅力的な取組を効果的に発信することで、桜井市への関心喚起と認知度向上を図る。	2-5	
			県外転入者向け結婚新生活支援補助金	結婚・転入という経済的負担が最も大きくなる時期に必要な支援を行うことで、結婚を契機とした県外からの桜井市への転入を促進し、新生活の基盤づくりを後押しする。	2-5	
	教育環境の充実	学校教育の充実	幼小中学校への ALT 派遣などによる語学力、国際力の向上	外国語教育の充実	幼小中学校へ ALT（外国語指導助手）を配置する。	3-2
			学校教育の ICT 環境整備の推進	小中学校情報機器の整備	小中学校へパソコン機器等を設置し、情報教育の推進を行う。	3-2
個別最適化された学びの実現				デジタル技術を活用し、一人一人の学習進捗や理解度に合わせて、教材や学習方法を調整する。	3-2	
学校、家庭、地域が連携し、心豊かでたくましい子どもを育む新しい学校整備（小中学校の規模配置の適正化の推進）			小中学校の規模配置の適正化	子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための取組を全市レベルで推進する。	3-2	
小中学校の施設の整備を行い、安全性と学ぶ環境の機能向上の推進		教育環境整備事業	特別教室への空調設備の設置、施設の老朽化対策（改修修繕）及びバリアフリー化（洋式トイレへの改修）等を実施し、学校施設の環境整備を行う。	3-2		
人間性豊かな子どもを育む教育の充実		家庭教育の支援や歴史文化地域産業を学ぶ講演会研修会など機会の提供	家庭教育への支援事業	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会研修会など学習機会を広く市民に提供する。	3-5	
			地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会等の実施	学校や自治会、各種団体等と連携し、子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存継承していく機運を醸成する。	3-6	
		誰もが安心して利用できるよう、社会体育施設社会教育施設の長寿命化対策を実施	社会体育施設整備事業	国スポ等の競技開催等によるスポーツ環境の整備充実を図るため、安心安全に施設利用できるよう、国再整備を計画的に進める	3-4	
			図書館の運営	民間事業者の運営イベント等に対するノウハウを活用し、図書館運営とその施設管理を行う。	3-3	

戦略的プロジェクト④ 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
集約された都市機能の充実	中心拠点（桜井駅周辺）の都市施設等の維持充実	立地適正化計画に基づく都市機能の立地誘導	立地適正化計画の運用	立地適正化計画をもとに届出を受理する。	5-1
		駅前でのシンボル（広場空間）の創出	桜井駅南口広場改修事業	市の中心拠点として市民が集い憩えるよう滞在環境の向上を目指し、桜井駅南口広場の再整備に向け、施設配置や規模等の検討を行う。	5-6
	中心拠点（粟殿周辺地区）、地域拠点のまちづくりの推進	イベント開催等による市民の交流の場づくり	大和さくらい万葉まつりの開催	地域団体や学校、企業等と連携し、地域の歴史と文化を体験でき、市民が一体となって楽しめる「大和さくらい万葉まつり」を開催することにより、市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図る。	1-1
		中和幹線粟殿近隣周辺地区における医療・福祉・防災の拠点づくり	新庁舎を拠点としたまちづくりのデジタル化	「さくらい・デジタル地域構想」に基づき、健康支援や災害対策分野へのデジタル技術の活用・強化、行政手続きのオンライン化等を図ることにより、全ての市民がデジタル化の利便性や豊かさを享受できるまちづくりを推進する。	経営 5
		近鉄大福駅周辺地区における生活環境の向上	近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	当地区におけるまちづくり基本計画の策定を進め、計画に基づく個別の事業を推進する。	5-4
安心して住み続けられる地域づくり	住環境の整備	空き家バンク等を活用した情報提供による空き家の再生、利活用の促進	空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。	5-4
			空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を設置する。	5-4
		空家等予防適正管理利活用推進事業	空家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。	5-4	
		既存木造住宅の耐震診断や改修、倒壊の危険性の高いブロック壁等の撤去等に対する支援	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	昭和 56 年以前に建築された一戸建ての木造住宅等で、耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断されたものに対する耐震性の向上のための改修工事に対して、補助金を交付する。	5-4
	既存木造住宅耐震診断事業		昭和 56 年以前に建築された、延べ床面積が 250 ㎡以下で、階数が 2 以下の木造住宅の耐震診断について、技術者を派遣して当該住宅の耐震診断を行う。	5-4	
			ブロック壁等撤去工事補助金交付	市内の道路等に面し、倒壊の危険性の高いブロック壁等の撤去工事に対して、補助金を交付する。	5-4
小さな拠点の整備	中山間地域での生活利便性や地域コミュニティの維持確保に向けた土地利用の誘導	上之郷地区における土地利用制度の見直し	上之郷地区における産業と雇用の基盤を支えるための小さな拠点の創出を目指し、県において発足した土地利用制度の見直しについての勉強会の中で、地域の特性やニーズに適した土地利用方針について検討していく。	5-1	
公共交通ネットワークの充実	誰もが安心して暮らせる移動手段の確保	中山間地域等も含め、既存の公共交通サービスの利用を促進するとともに、市民来訪者の移動ニーズに応じた持続可能な公共交通サービスの確保	コミュニティバス運行事業	主要施設の移転、新設、利用状況等に合わせ、コミュニティバスの運行ルートやバス停位置、ダイヤ等を適宜見直し、地域の実態に応じた路線の再編を行う。	5-3
			デマンド型乗合タクシー運行事業	主要施設の移転、新設、利用状況等に合わせ、デマンド型乗合タクシーの運行日や運行時間帯、乗降位置等を適宜見直し、地域の実態に応じた運行サービスを提供する。	5-3
			路線バス運行維持事業	関係者間で連携し、広域路線バスの運行本数や輸送人員等、運行水準の維持確保に努めるとともにサービスレベルの向上を図る。また、県交通協議会や関係市村と共に路線の在り方について継続的に協議を行う。	5-3
利用しやすい健康福祉環境の形成	福祉サービスの充実	地域共生社会の実現に向けた各種福祉サービスの横断的、重層的な連携体制の強化	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び世帯全体の複合化複雑化した課題を包括的に受け止める、総合的な相談支援体制づくりを支援推進する事業を行う。	2-2
	地域医療提供体制の充実	地域の医療機関による連携体制および地域医療提供体制の構築	休日夜間応急診療所の管理運営	休日夜間応急診療所の開設を、桜井市医師会へ委託する。	2-7
			桜井地区病院群二次輪番制の実施	桜井市宇陀市宇陀郡磯城郡（7市町村）での二次救急医療を、5病院で輪番制により実施する。	2-7
	健康づくりの推進	歯周病や生活習慣病（見えないリスク）に早期から取り組む健康管理支援	糖尿病性腎症等重症化予防対策	重症化による慢性腎臓病（人工透析）、心臓病、脳卒中の発生防止のための保健指導活動を行う。	2-1
歯周病検診事業			若い世代の歯と口腔の健康意識を促進し、健康寿命の延伸を図るため、20～39歳の者に対する歯周病検診を実施する。	2-1	
安全安心な環境づくり	災害に強い地域づくり強靱なまちづくりの推進	道路、橋梁、トンネル等のインフラ施設の長寿命化及び維持管理の推進	ファシリティマネジメントの推進	公共施設の再配置を推進し、限られた財源や財産の有効な活用を行う。また、市有施設最適化整備更新基金への積立を行い、将来を見据え、限られた財源の中で計画的に施設の更新や整備を進めていく。	経営 5
		災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築	市街地浸水対策事業	地域の生活環境の充実を目指し、浸水常襲の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水の軽減や水路の機能向上を図る。	6-1
			防災情報伝達システムの運用	災害時における市民の迅速かつ確実な避難を促進するため、防災情報伝達システムの適切な運用を図る。	6-2
		備蓄物資等の保管及び大規模災害時に物資輸送の拠点となる大型防災倉庫の整備	大型防災倉庫整備事業	市が確保する備蓄物資等の保管をし、大規模災害時には物資輸送の拠点となる大型防災倉庫の整備をする。	6-2
避難所となる小中学校の施設の空調設備等の環境整備	避難所生活環境等整備及び機能強化事業	大規模災害時、避難所における良好な生活環境を確保するため、備蓄物資の拡充、通信環境や衛生環境の整備、暑さ寒さ対策、プライバシーの確保等、生活環境の改善対策を講じる。	6-2		

プロジェクト	施策	施策の方向性	施策に対する事業名	事業概要	分野番号
		防災訓練や自主防災組織などによる個人や地域の防災力の向上	防災訓練の実施	市民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災上の問題点、課題を具体的視覚的に把握することができる図上訓練や、住民参加型の実動訓練を実施する。	6-2
	自助共助公助による安全安心の確保	防災訓練や自主防災組織などによる個人や地域の防災力の向上	自主防災組織の育成	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	6-2